令和　3　年度事業評価シート

No.1

PLAN(計画)　　自己評価

事務事業番号	33

担当課	産業振興課	担当課長	久芳 義則
事業担当者	中原 洋子	一次評価者	阿部 桂介
事業区分	継続事業	事務事業評価の履歴	有
事務事業名	消費者保護行政事業		
予算科目	7 款 1 項 3 目		
予算事業名	消費者保護行政事業費		
総合計画での位置づけ（施策名）	住みよい生活環境をつくる		
事業の性格	自治事務		
法令根拠等	消費者基本法		
事業の対象	全住民		
事業の目的	消費者問題が複雑化、巧妙化する中で、町民がその被害にあわないように啓発を行う。また、平成26年度4月に開設した消費生活相談室で、専門の相談員による相談を行うことで、消費生活トラブルの解決を図る。		
実施期間 開始年度	平成 25 年度から		
実施期間 終了年度	令和 年度まで		
事業の内容	・消費生活相談窓口の開設 ・相談窓口開設のPR ・消費者被害防止のための啓発事業		

目的達成の指標（成果指標）

町で受け付けた相談件数

区分 年度	単位	2 年度	3 年度	4 年度	5年度
目標	件	50	50	50	50
実績	件	26	35		

指標設定の考え方	身近な消費者トラブルを問題として認識し、困ったことがあれば相談できる所があるということを知ってもらい、相談者を増やすことが消費者保護につながるため。
計画時の懸案事項	相談室の周知については、各地区のシニアクラブ総会や、敬老会や若年者向けの出前講座、広報、防災無線を通じて行っている。しかし、なかなか相談というところまでたどり着かない案件がある。町民から福祉部局や民生委員には相談しているが、それがなかなか産業振興課まであがってこない。
計画時の懸案事項への対応	高齢者には、少人数のグループ単位で講和を開催し、相談者が相談をしやすいように工夫する。高齢者を担当する福祉部局、防犯担当の総務部局と消費者行政部局が一体となって消費者の見守りを行う消費者安全協議会を開催し、情報共有に繋げる。 若年者には、成年年齢の18歳への引き下げを行う民法が改正されたことを踏まえ、若年者には消費者教育の充実・教育に努める。

PLAN（計画）

事務量及び財政内訳

町民一人当たり負担額　238 円

※負担額には国費・県費は含まれていません。（千円）

項目		2 年度予算	3 年度予算	4 年度予算	5 年度予算
事務量	① 人工数	0.2	0.26	0.26	0.26
	② 人件費単価	7,652	7,179	7,898	7,898
	③ 補助事業人件費	0	0	0	0
	人件費（①×②－③）	1,530	1,866	2,053	2,053
事業費	直接事業費	595	612	616	616
	人件費	1,530	1,866	2,053	2,053
	合計	2,125	2,478	2,669	2,669
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	299	281	55	55
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	1,826	2,197	2,614	2,614
	合計	2,125	2,478	2,669	2,669

事業費計画

（千円）

区分／年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
目標	595	612	616	616	616
実績	595	568			

事業活動の実績（活動指標）

※ 上段には目標値を、下段には実績値をそれぞれ記入してください。

項目	単位	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
出前講座、消費者学級	回	15	15	15	15
		4	2		
防災無線による告知回数	回	24	24	24	24
		24	24		
広報掲載回数	回	12	12	12	12
		12	12		
街頭PR回数	回	1	1	1	1
		1	1		

DO（実施）

事務量及び財政内訳

町民一人当たり負担額　228 円

※負担額には国費・県費は含まれていません。（千円）

項目		2 年度決算	3 年度予算	3 年度決算	4 年度予算
事務量	① 人工数	0.31	0.26	0.26	0.26
	② 人件費単価	7,652	7,179	7,022	7,898
	③ 補助事業人件費	0	0	0	0
	人件費（①×②－③）	2,372	1,866	1,825	2,053
事業費	直接事業費	595	612	568	616
	人件費	2,372	1,866	1,825	2,053
	合計	2,967	2,478	2,393	2,669
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	299	281	281	55
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	2,668	2,197	2,112	2,614
	合計	2,967	2,478	2,393	2,669

実施備忘録

CHECK（評価）

No.3

自己評価

評価者	中原　洋子

5段階評価で評点を付けます。
5　大 ←→ 小　1　↓

1. そもそも必要な事業か？	評点	判定
□ 町民のニーズが高い。ニーズが増加傾向である。	5	A
□ 緊急性が高く、即時に実施しなければならない。	4	
□ 実施しなければ町民生活に及ぼす影響が大きい。	4	
□ 町民生活や町のイメージアップの向上に寄与する。	4	
2. 町が実施する必要があるか？		
□ 町が実施主体となることが法令等により定められている。 **※該当する場合は左の□にチェックしてください。**		
□ 公権力行使、あるいは政策判断を伴い、民間等では実施できない。	4	B
□ 民間等や国・県で実施するよりも効果的である。	4	
□ 民間等あるいは国や県で類似事業を実施していない。	3	
3. 実施内容は適切か？		
①有効性		
□ 久山町総合計画基本計画の将来計画を実現するために有効な事業である。	4	B
□ 事業の手法・活動内容は適切である。	4	
□ 事業の成果達成状況や進捗状況は順調である。	4	
②効率性		
□ 事業費に見合った成果を上げている。	4	A
□ 外部委託等（指定管理者を含む）による効率化が図られている。	5	
□ 実施方法の工夫により効果を維持しながらコスト削減を図っている。	4	
③公平性・透明性		
□ 受益者負担について課題はない。（または、受益者負担を求めることが適当でない。）	5	A
□ 事業費に占める一般財源の額は妥当である。	4	
□ ホームページや広報を活用し、積極的に情報を公開している。	4	

今後の方向性	A・B＝目標達成できたもの C・D＝目標達成できていないもの
□ A重点化（計画どおり進んでおり、コストを拡充し、更なる事業推進を図る）	
☑ B現状維持（計画どおり進んでおり、現状のまま事業を進める）	
□ C見直し	
□ D廃止	
□ E完了	

C見直しの具体的内容
□ 実施方法の工夫
事業の効率化
□ 受益者負担の適正化
□ 事業縮小
□ その他

4. 自己評価の理由（必要性、有効性、効率性、公平性・透明性の観点から）

消費者を取り巻く環境は、情報化の進展や、サービスの多様化により大きく変化している。特に、新型コロナウイルス感染症の影響により、日常生活が大きく変化する中で、インターネットやSNSを通じた悪質商法や消費者トラブルも増加し、幅広い世代において消費者被害は後を絶たない。町内において高齢者をねらった還付金詐欺や、スマートフォン利用トラブルが発生している。このような消費者トラブルに遭った時の相談窓口が町内に設置され、専門の相談員が対応するため有効性は高い。

5. 成果実績の評価（今後の方向性等について具体的に）と課題認識

新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者対象の出前講座や、若年者に向けた消費者教育の実施は出来なかったため、それぞれにチラシを作成し配布した。成年年齢の18歳への引き下げを行う民法が改正されたことを踏まえ、若年者への消費者教育の充実、強化を検討していく。町民からの情報提供は多くなってきた。しかし、専門の相談員に相談内容を話すことに躊躇してしまい、それが消費生活相談室まで届いてないところもある。福祉、防犯部局と消費者安全確保地域協議会等を通じて連携して、情報を共有していくことが必要である。

CHECK（評価）

自己評価を基に基本施策の進捗状況と照らし合わせて評価を行う。

№4

一次評価

評価者	阿部　桂介

5段階評価で評点を付けます。
5　大 ←→ 小　1　↓

1. そもそも必要な事業か？	評点	判定
□ 町民のニーズが高い。ニーズが増加傾向である。	5	A
□ 緊急性が高く、即時に実施しなければならない。	4	
□ 実施しなければ町民生活に及ぼす影響が大きい。	4	
□ 町民生活や町のイメージアップの向上に寄与する。	4	
2. 町が実施する必要があるか？		
□ 町が実施主体となることが法令等により定められている。　※該当する場合は左の□にチェックしてください。		
□ 公権力行使、あるいは政策判断を伴い、民間等では実施できない。	4	B
□ 民間等や国・県で実施するよりも効果的である。	4	
□ 民間等あるいは国や県で類似事業を実施していない。	3	
3. 実施内容は適切か？		
①有効性		
□ 久山町総合計画基本計画の将来計画を実現するために有効な事業である。	4	B
□ 事業の手法・活動内容は適切である。	4	
□ 事業の成果達成状況や進捗状況は順調である。	4	
②効率性		
□ 事業費に見合った成果を上げている。	4	B
□ 外部委託等（指定管理者を含む）による効率化が図られている。	4	
□ 実施方法の工夫により効果を維持しながらコスト削減を図っている。	4	
③公平性・透明性		
□ 受益者負担について課題はない。（または、受益者負担を求めることが適当でない。）	5	A
□ 事業費に占める一般財源の額は妥当である。	4	
□ ホームページや広報を活用し、積極的に情報を公開している。	4	

今後の方向性	A・B＝目標達成できたもの C・D＝目標達成できていないもの
□ A重点化（計画どおり進んでおり、コストを拡充し、更なる事業推進を図る）	
☑ B現状維持（計画どおり進んでおり、現状のまま事業を進める）	
□ C見直し	
□ D廃止	
□ E完了	

C見直しの具体的内容
□ 実施方法の工夫
□ 事業の効率化
□ 受益者負担の適正化
□ 事業縮小
□ その他

一次評価の理由（今後の方向性等について具体的に）

コロナ禍によりインターネットによる物品購入は増加し、それと比例して消費者トラブルも増加しており、また訪問販売等による詐欺被害も依然として懸念される状況であることから、相談窓口を住民が利用しやすい町役場に設置する事は適当と考える。

自己評価・一次評価の傾向

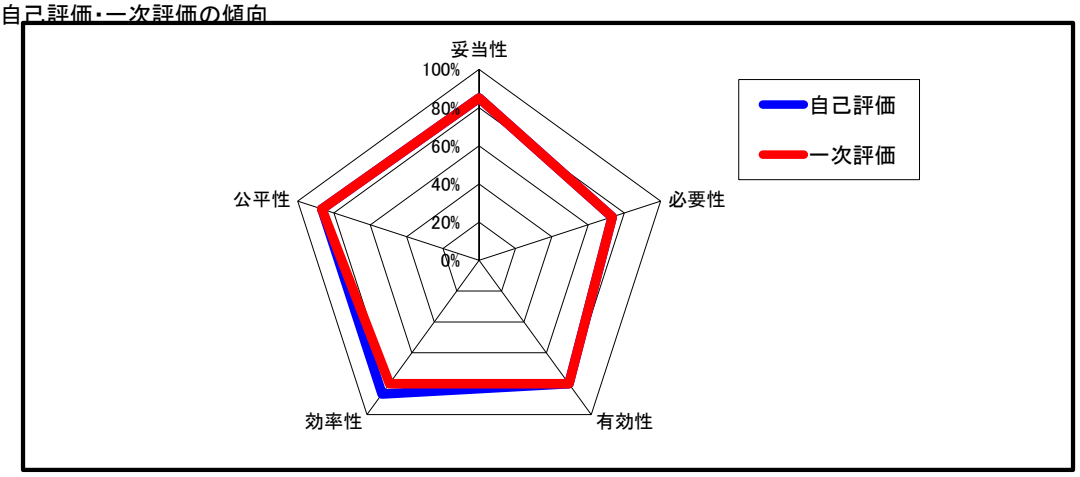

ACTION（評価・改善）

自己評価、一次評価の結果を踏まえ、実施体系の進捗状況と照らし合わせ評価を行う。

No.5

二次評価

評価者	久芳　義則

□ A以下の点について良好と評価し、コストを拡充し更なる事業推進を図る。

☑ B計画どおり、現状のまま事業を継続する。

住民の安全、安心した生活を確保するためには、必要な事業であり、万が一被害に遭遇した場合の対処としての早期解消が望まれることから、重要な事業である。

□ C事業継続と判断するが、以下の課題を解決するため計画の見直しを行う。

□ D事業廃止と判断し、外部評価委員会に諮ることとする。

外部評価委員会で評価する。

月　　日
開催予定

□ E事業の目的を達成し、事業完了したと判断する。

□ 一次評価は以下の点で問題がある又は判断されるため、一次評価の見直しを求める。

一次評価をやり直し、
月　　日
までに提出すること。

□ 評価終了
□ 外部評価へ

ACTION（評価・改善）

自己評価、一次評価、二次評価の結果を踏まえ、実施体系の進捗状況と照らし合わせ評価を行う。

No.6

外部評価

今後の方向性	A・B＝目標達成できたもの C・D＝目標達成できていないもの
□	A重点化（計画どおり進んでおり、コストを拡充し、更なる事業推進を図る）
□	B現状維持（計画どおり進んでおり、現状のまま事業を進める）
□	C見直し
□	D廃止
□	E完了

C見直しの具体的内容
□ 実施方法の工夫
□ 事業の効率化
□ 受益者負担の適正化
□ 事業縮小
□ その他

評価		外部評価委員の意見

経営者会議

経営者評価	町長

今後の方向性	A・B＝目標達成できたもの C・D＝目標達成できていないもの
□	A重点化（計画どおり進んでおり、コストを拡充し、更なる事業推進を図る）
□	B現状維持（計画どおり進んでおり、現状のまま事業を進める）
□	C見直し
□	D廃止
□	E完了

C見直しの具体的内容
□ 実施方法の工夫
□ 事業の効率化
□ 受益者負担の適正化
□ 事業縮小
□ その他

評価		経営者会議の結果

令和　5　年度予算要求事項（今後の取り組み）